

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)	中間処理場運営協議会
事務局 (担当課)	小金井市環境部ごみ対策課
開催日時	平成29年6月27日(火) 午前10時から午前11時まで
開催場所	小金井市中間処理場2階第1研修室
出席者	<p>委員</p> <p>&lt;出席者：10名&gt; 三島会長・村田座長・荒畑委員・雫委員・清水委員・中村委員・柿崎環境部長・小野ごみ対策課長・藤田ごみ処理施設担当課長・石阪中間処理場担当課長</p> <p>&lt;欠席者：2名&gt; 佐藤委員・島田委員</p>
	事務局
会議次第	<p style="text-align: center;">開 会</p> <p>1 報告事項 報告1 第5回協議会について 報告2 第5回検討会議の報告 報告3 勉強会の報告</p> <p>2 協議事項 議題1 第5回協議会でのご意見等の整理</p> <p>3 その他 ① 協議会要点録の確認について ② 次回開催候補日</p>
会議結果	別紙審議経過のとおり
提出資料	別添のとおり
その他	次回開催予定 平成29年 月 日 (未定)

## 開 会

○村田座長 清掃関連施設配置計画に取り組んでから6回目となる中間処理場運営協議会を開催したい。

### 資料確認

○村田座長 開会に先立ち、事務局より本日の日程、配付資料の確認をお願いする。

○事務局（山下） それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第である。

続いて、資料番号協6-1として「第5回協議会について」、資料番号協6-2として「第5回検討会議の報告」、資料番号協6-3として「勉強会の報告」、資料番号協6-4として「第5回協議会でのご意見等の整理」である。

参考資料として、前回の協議会の要点録の案を配付している。こちらについては7月8日までにご自身の発言部分について修正等があれば、事務局にご連絡をいただきたい。要点録については協議会の最後に改めてご説明する。

そのほかとして、清掃関連施設整備基本計画検討会議での平成28年度の検討状況を取りまとめた中間報告を、参考資料として配付させていただいた。こちらの中間報告については、今後の協議会や検討会議の進捗に応じて変更される場合があるものをご理解いただきたい。

資料については以上である。

○村田座長 ありがとう。

### 会長挨拶

○村田座長 それでは開会に先立ち、三島会長より挨拶をお願いします。

○三島会長 お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

先日は、武蔵野のクリーンセンターの見学ということで、お忙しい中、ご参加いただきありがとうございます。施設として3か所目の見学ということで、東村山に

しても狛江にしても、それぞれ立地条件、機械の関係などを目の前で見られて、ああ、こういう環境の中でもこうなのだな、だからこういうところは今後の計画の中で検討していただくことにしていただきたいということを私は感じたが、皆様お忙しい中ご参加いただいて、それぞれご意見をお持ちだと思ふ。

今日は、ある意味では中間のまとめみたいな会議になるかと思ふ。今までの協議の中でいろいろご質問なり何なりあればお出しいただいて、検討する会にしていきたいと思ふので、よろしくどうぞ願ひする。

○村田座長 ありがとう。

## 1. 報告事項

報告1 第5回協議会について

報告2 第5回検討会議の報告

報告3 勉強会の報告

○村田座長 それでは、報告事項3点について事務局より説明をお願いする。

○事務局（山下） それでは報告1から3まで一括して報告させていただく。

資料番号協6-1をご確認いただきたい。第5回協議会については、中間処理場運営協議会を平成29年5月11日、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会を翌日の平成29年5月12日に開催した。

議事内容は第4回協議会及び第4回検討会議、東村山市の施設の視察見学会の報告をさせていただき、協議事項として施設整備計画について、これまでに説明した処理施設の組み合わせ及び処理工程の検討、ステップ1、ステップ2と、2つの候補地への配置案についてステップ3を説明させていただいた。

また、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会において副会長の辞任に伴う後任の選出と検討会議委員の選出が保留となっている。

第5回協議会については以上である。

続いて、資料番号協6-2をご確認いただきたい。第5回検討会議が6月7日に開催された。

協議内容は第4回検討会議、第5回協議会、勉強会の報告が行われた後、第4回検討会議でのご意見等の整理、施設整備運営方法（事業方式の検討）、概

算事業費の算出の検討、施設整備スケジュールの検討について資料の説明、意見交換が行われた。

当日配付資料については2枚目以降に添付しているので、お読み取りいただきたい。

なお、第6回検討会議を7月10日の月曜日に開催予定である。

第5回検討会議については以上である。

続いて、資料番号協6-3をご確認いただきたい。勉強会の報告については、平成29年5月23日に検討会議委員を初め、中間処理場運営協議会、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会の両協議会委員と、町会等の参加希望をいただいた皆様を対象に、周辺機器設備形式と公害防止計画に関する勉強会を開催した。参加いただいた皆様からのご質問等についてまとめているので、お読み取りいただきたい。

なお、いただいたご指摘を踏まえて基本計画に反映したいと考えているので、進ちょく状況に合わせて改めてお示しする。参加された委員から補足でご感想などあれば、願います。協議会として情報を共有していただきたい。

報告事項については以上である。

○村田座長 ただいまの報告事項に関して何かご質問があれば、よろしく願います。

## 2. 協議事項

### 議題1 第5回協議会でのご意見等の整理

○村田座長 ご質問がなければ、次に、協議事項、議題1「第5回協議会でのご意見等の整理」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（山下） それでは協議事項の議題1を説明させていただきます。

資料番号協6-4をご確認いただきたい。第5回協議会でのご意見等の整理についてとして、資料の記載内容については中間処理場運営協議会、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会の両協議会からの主なご意見についてまとめているので、両協議会で共有いただきたい。

それでは順に説明させていただきます。4-1ページをご覧ください。

「近隣自治体の施設見学について」に関して、「新しくできた武蔵野市など近隣の施設を見学させていただきたい」という要望をいただき、「武蔵野市クリーンセンターについては見学に行ったが、地域に開かれた施設をつくるという意味では非常に参考になると思っている。見学については調整する」と回答させていただいた。

先日、武蔵野市クリーンセンターを視察しているので、次回の協議会で報告させていただく。

続いて、「容器包装リサイクル法に基づく特定事業者はいまだにわからない。市内の事業者数がはっきりしない以上、処理量の推計もできないのではないか」というご意見をいただき、「容器包装リサイクル法に基づく特定事業者の把握については、持ち帰って検討させていただく。ただ、今回の清掃関連施設の整備に関しては、あくまで現在の家庭等からのごみの排出状況をもとに検討しなければいけないと考えている」と回答させていただいた。

続いて、4-2ページをご確認いただきたい。「自転車のリサイクル・リユースについて、リサイクル事業はやらないのか。展示販売はどうするのか」というご意見をいただき、「展示販売もやる予定。他自治体ではやり方がうまく売れているところもあり、見せ方や、やり方次第で変わるので、今後はそういうところについても研究していかなければならない」と回答させていただいた。

2つの配置案の特徴で、出入りする車両台数について、二枚橋は「調布市の分で見込んでいる分を追記してもらいたい」というご意見をいただき、「すぐにはお示しできないので時間をいただきたい」としていた。こちらについては、先週、交通量調査を実施しているので、その内容を含めて改めてお示しさせていただく。

4-3ページをご確認いただきたい。候補地について、「なぜ候補地は2か所だけなのか、なぜ庁舎候補地でやれないのかと再三言っているが、明確な答えをもらっていない。納得できる答えがないと町会に持って帰れない」という意見をいただき、事務局の方では「ご意見を受けとめた」と回答させていただいた。

最後にパブリックコメントについて、「パブリックコメントをするのであれば東町1丁目と東町5丁目だけに聞けばいいと思っている」という意見をいた

だき、「協議会のお話は委員の方に、地域の方に話してもらいたいとお願いしているが、基本計画の素案ができ上がった段階においては説明会を開催しようと考えている」と回答させていただいた。

議題1についての説明は以上である。

○村田座長 ただいま説明された第5回の協議会についてご意見があれば、よろしく願います。

○筆委員 4-3ページで、二枚橋の協議会も我々と同じことを言っていると思う。いわゆる蛇の目跡にできないのかという。事務局の回答は「意見を受けとめさせていただく」、ただそれだけの回答で回答ではない。「受けとめさせていただきます」「聞き置く」ではおかしいので、我々はいつも言っているが、武蔵野市の見学で見たように、みんなに見せる場所、いわゆるごみ工場という、ある程度の何かの部分でつくったらいいかなという意見を持っている。この2か所だけに集中させないで。私の意見としては、もっとばらばらにばらすという意見なのだが、なかなかそうはいかない。そうすると、今、市庁舎建設計画がある。それがまだ具体的に決まっていないというけれども、決まった暁にはそこにこういう形で入れておきたいという形はとれないのか。

○柿崎環境部長 二枚橋の協議会でも説明は一応させていただいてはいるが、そもそも、平成6年に庁舎の建設予定地という目的で取得している。庁舎を建てるまでの費用の問題などいろいろあって、できなかったというところがあった中で、容器リサイクル法という法律ができた。その当時、可燃については二枚橋に焼却施設を持っていて、不燃関係については中間処理場で処理していたという経過があり、中間処理場にさらにリサイクル品の新たな施設を増築できるかという、そういう敷地もなく、またそういった設備もなかったので、暫定的には蛇の目につくらせていただいていた。その後、市民を含めた検討委員会をつくって、庁舎建設予定地の敷地の有効活用を含めて計画づくりをした。その中で平成22～23年ぐらいだったと思うが、庁舎建設予定地の中にある現状のペットボトルと空缶処理施設については、しばらくの間暫定的に残してほしいという話も実際にしていたが、庁舎建設の市民検討委員会が計画をつくる段階では、庁舎、それから災害などを考えたときに一定の空地が必要だろうということで、処理施設を置いたときに空地がなくなったり何かすると、かな

り困るのではないかというご意見も建設検討委員会の中であった。

その計画自体は最終的にはつくり上げて、現状、市の計画としては中町に庁舎を建設し、あと一定程度の空地をつくって、そこに災害などがあつたときに、広く、災害の物資などが運び込まれる場所になるということを前提に考えた計画になっている。

その後、西岡市長にかわってから、さらにもっと有効活用をするということも含めて、現状、市で考えているのは、福社会館を庁舎建設予定地に設置して、残った部分については一定の空地をとという考えで今進んでいるところである。

それから、高架の近くあまり高層の建物を建てることはできないとなると、あちら側は一定程度空地で、駐車場なり、もしくは災害対策などのときに使う用地として確保しておかなければいけないのかなという考えもある。そうなつてくると、なかなか場所的には、大規模な施設を建てるというのは厳しいと思う。

こちらの協議会からもいろいろご意見をいただいた中では、我々とする、福社会館の建物か、もしくは庁舎の建物の一定のスペースのところに、ごみ関連のことができるスペース、こういう施設があるのは地元の方々のご理解を得た上でこういう形をつくっているということを広報するスペースを確保したいということで、再三、庁舎建設の担当部署には意見として、我々はぜひそういう形のスペースをつくってほしいということは伝えている。それがどういう形になるかというのは、庁舎建設の具体的なイメージを今検討している最中なので、そういう中にぜひ入れてほしいということで、再三、課長と私で話している。

○荒畑委員 小金井の場合は、市の公共用地が少ないわけだね。蛇の目のところはどのくらいの面積があるのか。

○柿崎環境部長 たしか1万2,000㎡ぐらいある。ただ、庁舎建設で使うのはそのうちの、建ぺい率とか容積率があるので、建物を建てるかすると半分ぐらいしか使えない。

○荒畑委員 福社会館が建つとっばいだよ。

○柿崎環境部長 例えば、つい最近だと3.11の東北の地震があつたり、それから熊本の地震などがあつて、私も昨年福島に視察に行き、地震があつたと

きの話なども福島市役所の方から聞いたのだが、たまたま庁舎が古くて、建設する予定で建設を始めたところで、東棟、西棟と2棟の建物を建てようとしていたが、東棟が先に建って業務を行っていたときに、3.11の地震があつて、西棟を建てるためのかなりの空地があつた。そこに災害の物資の搬入だったり、仮設テントを張る場所になつたりと、空地があつたことが非常によかつたという話を聞いている。その関連で、一定の空地をつくるのが庁舎建設の中では重要になっているという話も設計会社の方から聞いている。そういう点では、庁舎内の一定のスペースを確保した上で、ごみの関連のことも含めて何かしらの方法等が周知できるスペースをいただきたいなということで、今庁舎担当の部署に伝えているのが現状である。

○荒畑委員　ごみの処理施設などは、「はい、来てください、来てください」とは、どこに行ってもありはしない。だから、現状に建っているところをある程度確保しておかないと、今、市の方針としては、二枚橋と中間処理場ということで、将来的にもまとめようと、こういう感じがする。

○柿崎環境部長　また、処理施設自体が今後さらに大きいものをつくっていかなければいけなくなるのかということ、人口減の社会がこれから何十年後には訪れてくるので、施設自体が小規模化していくというのは、ごみの量も減ってくればそういう形にはなってくるのかなと思う。ごみの処理施設のための用地を全く新たに確保していくのは確かに厳しいのは、現状としてはあるかなと思っている。

○荒畑委員　武蔵野を見て思ったのだが、ああいう裕福なところだからかなり市有地があるかなと思うようなところでも、ペットボトルだとか缶などは瑞穂町まで持っていつているということでしょう。だから、災害のときの空地も必要でしょうけれども、災害だって、規模によってどのくらいのものが来るのかということになるけれども、3.11みたいなものだと、直接の廃棄物ではないでしょう。

○柿崎環境部長　現在の場所に市役所を建てて、焼却施設はどうするかという問題の中では、市内にはそういった公共用地もなく、あるところといたら、今焼却場のある場所だけしかなかったと思う。そうは言っても、グラウンドみたいな形になっていたのだから、地域の方とかなり、時間をかけて今の場所に焼却



施設をつくらせてということで話し合いをしていたのは覚えている。

武蔵野市もかなり苦勞された経過もあり、瑞穂町の民間施設に持っていつている状況と聞いている。

○**平委員** 部長は今、空き地の確保みたいな話をしていたが、狭いところ、結局、公園だと1万5,000ぐらいのはいろいろあるよね、栗山公園とか。浴恩館公園は1万4,000。上水公園が1万6,000。市役所の敷地より広いところはいっぱいある。いざとなったら、僕は公園を使っちゃえとは言っていない。建物を建てるのに、ごみ処理工場で公園を削りましたと、それには賛成ではない。つくってしまったものは、もう残しておく。少ない公園なので、市民のために空き地がなければいけない。そういう空き地をいざというときに利用する形で、蛇の目あたりは複合施設でもいいし、そういう形でいっぱい使っていいかなと思って、いざというときにはそういう空き地を、公園を確保しておいて、それをうまく利用してほしいという考え方ができてもいいのではないかと思う。だから、だめというよりもむしろ、そこでもっと複合的なものをつくって、有効に皆さんに見てもらう、活用するという形をとってほしいなという気持ちでいる。

○**三島会長** ちょっと観点が違うが、今、民間業者に委託している部門がある。それはやめて、全部、こちらの施設の中で処理しようという考え方はあったのか。コストの問題か。びんだとかそういうものは今業者に委託しているでしょう。それを一括今度やろうという話か。

○**小野ごみ対策課長** びんは今市内の民間業者にお願いしているが、現在新たに不燃の処理施設をつくる自治体が増えているなかで、びんの処理施設をつくっているところも増えてきている。そういう観点から、私たちもびんの処理施設についてはここでつくりたいという気持ちはある。今は市内の民間業者さんに出している分の一部を受け持つということで。

○**三島会長** そうなのだけれども、例えば今までどおり民間に委託したままだと、何かうまくない部分があるのか。

○**小野ごみ対策課長** 民間といっても、大きな会社でなくて個人の業者にお願いしているので、将来例えば跡取りがいなくなってしまうと、もう私の代でやめると言われたときに、今度びんを持っていくところがないという可能性があ

る。そういうリスクを少しでも解消するために、市でもびんの処理施設は持ちたいと考えている。お二方の業者をお願いしているけれども、お二人とも個人事業者である。

○三島会長 そういうふうになってしまうのかね。

○柿崎環境部長 小金井市内を見ていただいてもわかるように、資源物を処理する業者は、会社は有限会社とか株式会社になっているけれども、実際は本当に個人や家族で経営されているような業者が非常に多い。ごみは毎日出るものであり、幾ら資源物とはいえ、引き取り手を探し、もう市内にないからと、市外に出していくことになる、そこのところはかなり難しい。本来は自治体が行うべき仕事で、法律的にもそうなっているけれども、委託をしてはいけないことではない。しかし、処理先の確保は厳しい。

○三島会長 リサイクル事業をやるのだよということなのだけれども、展示販売をもし二枚橋でやるとしたら、あるいはここでやるとして、むしろ市役所のどこかに、リサイクル商品の販売場所をつくったほうがわかりやすいのではないかな。

○小野ごみ対策課長 庁舎の中にリサイクル事業者の展示販売所だけでも設けられないかという話は両協議会からいただいているので、先ほど部長から啓発という部分でのスペースの確保ということがあったが、あわせてリサイクル事業所についても、地域からこういうご意見をいただいているということは伝えている。

○村田座長 先日、武蔵野を見学に行ったけど、目の前は市役所。中は、これは何の建物か、外からみればわからない。上を見ると煙突があるから、やっとな、「何かこれ」というぐらいだから。

○柿崎環境部長 周りには塀もなく、今まで数多く見に行ったけれども、ああいう施設はない。大体どこの焼却施設でも必ず周りの塀に囲まれてというのがパターンなのだが、今回の武蔵野クリーンセンターを私も見に行ったときには本当に驚いたというのが正直な感想である。

○村田座長 武蔵野は計画的にやっているけれども、悪いけど小金井は行き当たりばったりで。

○柿崎環境部長 焼却施設については、過去のいろいろな部分で本当に二枚橋

の方々にも迷惑をかけてきた。無計画と言ってしまえばそれまでだが、長期的な展望に立って考えていきたい。

○村田座長 やるときには反対、なくなったら、そうらどうしたのだという、あたふたするのだから。

○柿崎環境部長 我々世代とすれば、今後の10年、20年後の方々にそういう思いをさせたくないというのが、私とすれば正直ある。

○村田座長 この配置計画もあるけれども、蛇の目跡地というのは、建設はいつからというのは決まっているのか。

○雫委員 まだ決まっていないだろう。目標はあるけれども。

○村田座長 大体の目標だけでしょう。

○柿崎環境部長 33年度中に建てることになると思う。

○村田座長 ということは、その1年前にはあそこを更地にするということでしょう。

○柿崎環境部長 あの敷地に対して法的には建ぺい率や容積率もあるので、当然、今の施設を置いたまま庁舎を建てて、一生使えるかということ、そうはできない。当然に建ぺい率も容積率も大幅に超過してしまう。そうなってきたときにどういう形で進めるかということ、今研究はしている段階である。

○雫委員 配置計画というのは、ここだと2階で5,400㎡まで建てられるのでしょ。二枚橋が4,500㎡ぐらい。

○小野ごみ対策課長 そうである。

○雫委員 片一方を整備すると、ごみは全部収まってしまわないか。

○小野ごみ対策課長 今の処理しているものを全てやろうとすると、無理である。

○雫委員 それは2階を考えないで1階だけ。

○小野ごみ対策課長 2階を考えても。

○雫委員 建築できる面積が2,100㎡とか200㎡とか言っているけれども、それは無理ということか。それはできるのでしょ。

○柿崎環境部長 今回出している具体的な計画というのは、それを踏まえてつくっている。

○小野ごみ対策課長 ただ、建物だけではないので、車が入ってくるから、車

もできる限りバックをさせたりしたくない。もう前だけ進んでいけるような形にしたいので、やはり2つの土地の面積が必要と考えている。

○村田座長 2-7-1ページのスケジュール検討を見ると、粗大ごみのほうから始まる。1年から4年ぐらいまで。

○小野ごみ対策課長 中間処理場で今行っている処理を1日も停止することなく継続してやっていかなければならないということがある。あくまでも現時点でのスケジュールの案ではあるが、不燃と粗大の処理施設を先につくっていかねばいけないという考えである。でき上がった段階で、中間処理場の機能を移転して、今度は、その空いたところに缶やペットボトルの処理施設をつくって、でき上がった段階で中町の機能を停止するという流れを現時点では考えている。

○村田座長 設計・施工が始まるのは5年目ぐらい。二枚橋という相手がいる。こちらだけでやってもね。

○村田座長 片方だけが納得しても話は進まない。

○雫委員 話があちこち飛んでしまうけれども、災害物一時保管場所はここと二枚橋と市役所しか考えていない。

○小野ごみ対策課長 災害廃棄物基本計画というものを来年策定していきたいと考えているが、全ての公園を災害廃棄物の瓦礫置場にしないと、おそらく3.11規模の災害が起きたときには足りない。全ての公園を検討しようと思っている。

○雫委員 そこに優先順位をつけていく。

○小野ごみ対策課長 その地域によって、当然、道路なども寸断されてしまうと、搬入する道がなくなってしまうので、できるだけ全ての地域に瓦礫置場をつくっていかねばいけないと考えている。

ただ、ごみ対策課が所管している2つの土地に関して、災害廃棄物の瓦礫置場に指定しないという形にはならないので、あらかじめ、今回の再配置の整備計画の中で、中間処理場と二枚橋は指定をさせていただきたい。庁舎のところは支援物資が届く場所になるので、多分指定できないと思う。それと学校も指定できない。

○柿崎環境部長 学校は地域の方の避難場所になっているので、避難場所を瓦

礫置場にするのはなかなか厳しい。

○小野ごみ対策課長 あと学校は災害が起きてから大体1週間ぐらいで授業が始まると聞いていて、校庭にガラスやびんなどが落ちている状況の中で授業はできないので、学校を瓦礫置場に指定するという事は、国も避けるべきという事で言われている。

○雫委員 ただ、皆さん懸念しているのは、最終的にここと二枚橋に全部集めてしまうと、要するに公園を開放するために道路を通じるようになると、全部最終的にここに集めておいて、近隣が毎日臭っているという状態になる。その辺の計画も最終的には我々は知りたい。

○小野ごみ対策課長 来年策定する予定、計画をつくろうと予定しているので、その中で、中間処理場と二枚橋の2か所はもちろんのこと、全ての公園に関して、児童遊園とか子供広場まで含むかどうかというところはちょっと微妙ではあるけれども、例えば栗山公園とか上水公園などは、当然災害の瓦礫置場に指定していかないと、おそらく道路中にごみがあふれてしまうということがあるから、そこは検討したいと考えている。

○柿崎環境部長 小さい公園などを検討しても多分道路付けが全く悪いので、市内のある程度の大きさの公園でなければ無理だと思っている。

○雫委員 効率が悪くてどうしようもない。

○柿崎環境部長 市内で大きい公園というのは数か所ある。たまたま離れてあるから、そういったところを有効に使うしか方法はないのかなと思うけれども。

○雫委員 こちらばかり議論していてもしょうがない。

○村田座長 こちらばかり議論して、こちらで結論を出したとって向こうに持って行って、「ああそう、そこまで出したのだったら両方やってくれ」と言われたら終わりだから。

○柿崎環境部長 両方に設置しないと、先ほどからお話ししているとおり、こちらに全部というのは厳しいし、反対に二枚橋に全部というのも厳しい。

我々は両方あって初めてできる計画だと思っている。

○荒畑委員 災害の場合、どのくらいの規模になるかわからない。だから、おそらく風水害の場合になるだろう。ただ、普段の処理施設は市の方針では、ここと二枚橋だと。それ以外は考えないと、こういうことか。

○柿崎環境部長 ほかはちょっと厳しい。ただ、今言われている蛇の目の本庁舎のところについては、今、一定程度のリサイクルの展示場や周知ができるようなスペースとして考えてほしいということは再三伝えている。

○雫委員 狛江がびん、缶、それからペットボトルで1,000m<sup>2</sup>ぐらい。

○小野ごみ対策課長 1,000m<sup>2</sup>ぐらい。それとは別に、びんのストックヤードを高架下に設置している。

○雫委員 候補地1だと、ここにプラスチックの選別・圧縮処理施設、これはどのぐらいの面積。狛江ぐらいで足りるか。いわゆる同じ処理するのだったら。

○小野ごみ対策課長 量や処理の方法によっても変わってくる。これからの協議になると思うが、どういう処理をしたとしても、このスペースの中に収めるのは厳しい。

○雫委員 狛江の工場にプラスチックをくっつければ、2,000m<sup>2</sup>だったら余っておつりがきませんか。

○事務局（富田） 狛江市の人口は小金井市の3分の2。

○雫委員 8万ぐらいか。

○小野ごみ対策課長 ごみの量も全然違う。

○事務局（富田） あと、狛江の不燃ごみは多摩川衛生組合に搬入しているので、その分もない。

○荒畑委員 何年か前は自区内処理ということで、自分で出したごみは自分のところでなんて言っていたけれども、だんだんそういうことはできなくなってきた。

○小野ごみ対策課長 基本は、自区内処理というのが、一般廃棄物なので、市が最後の最後まで責任を負わなければいけない。例えば市外の民間の処理施設に委託をしたとしても、それは市から離れたということではなくて、委託先でどういう処理をして、最終的にどういう処分をするというところまで、市としては責任を負っている。我々は、民間業者をお願いするときも、その民間業者はちゃんとしたところなのかというのを調べた上でお願いさせていただいている。とはいえ、当然、その処理施設というものが市外という形になると、その施設周辺の方々への負担ということもあるので、市外をお願いする場合は、必ず事前に当該工場がある自治体さんと協議させていただいて、その協議の段階

でお断りされる場合も多くある。

○荒畑委員 市から出ているごみは、不法投棄されたら責任をとらなければいけない。

○小野ごみ対策課長 不法投棄されたら市の責任になる。

○荒畑委員 福島のごみの問題は誰がやるのかという。だから、ごみを出してしまえばいいという、そうではないわけね。

○小野ごみ対策課長 そうではない。集めるところから最終処分まで、家庭から出る一般廃棄物については市が責任を負っている。事業者は事業者の責任において処理しなければいけないという考えが第一義的にある。例えばスーパーから出ているごみについては、市は基本的には責任はそんなにない。スーパーが責任をもって最終処分までやらなければいけない。家庭から出るごみについては、最後の最後まで市が責任を負うという形である。

逆に質問をさせていただいてしまう形になるが、前回の協議会のおきにお持ち帰りいただいている部分があると思う。

○村田座長 前回、事務局から町会へ投げかけてもらった、説明に対して持ち帰って相談するという何か。

○三島会長 配置組み合わせイメージの配置図とそれから考え方の比較表を市からいただいたので、うちの町会の役員会ではそれを配って説明してある。現時点での市のほうの提案はこういうこと。その考え方はこうという説明はしてあって、特段の意見はない。

広域の、坂上地区連絡協議会というのがあるが、その町会長会議で、資料はなかったが、こういう考え方で進められているというところまでは説明している。

○雫委員 二枚橋の方向性が出ないのに、こちらだけ意見をまとめるわけにはいかない。

○小野ごみ対策課長 あくまでも現時点でと。

○雫委員 二枚橋に関係なく、我々が一方的に動くわけにはいかない。

○小野ごみ対策課長 説明をしていただいたという段階と理解させていただく。

○三島会長 そう。

坂上地区連絡協議会の会長会は8月。中間処理場運営協議会の母体になって

いる環境をよくする会の総会が9月にある。そのときには、この考え方を会員の皆さんには説明していく。そこまでにどういう動きがあるのかを踏まえながら対応していかなければいけないと思うが、そのように考えている。

### 3. その他

#### ①協議会要点録の確認について

#### ②次回開催候補日

○村田座長 ほかにご意見がなければ、その他の部分で、①、②について事務局から提案がありましたら、よろしくお願ひしたいと思う。

○事務局（山下） その他として2点ほど説明させていただく。

1点目が、前回の協議会の要点録の確認についてで、参考資料として配付しているが、修正等のご意見については、7月8日までに事務局までお知らせいただくようお願いする。修正後、ホームページ等で公開させていただく予定である。

続いて、2点目が、次回の協議会の開催日程についてで、次回の開催については、検討会議が7月10日に開催予定であり、こちらの運営協議会については7月の中下旬で改めて日程をご相談させていただきたい。

○村田座長 次回開催は未定ということか。

○三島会長 そう。来月中下旬。10日に検討会議がある。それを受けた形だろうと思う。

○村田座長 ほかに何かあるか。

それでは、これをもって中間処理場運営協議会を閉会とさせていただく。

閉会